

鹿児島の農業の発展促進の順序

服部満江・田中実男

How to Develop the Agriculture of Kagoshima

Mitsue HATTORI and Saneo TANAKA

(*Laboratory of Vocational Agriculture*)

鹿児島の農業については、これまで少なからざる研究が行われてきている。筆者もその断片的な問題については、これまで屢々公表してきたが、本稿においては、鹿児島の農業を全体としてとり上げ、その発展促進のためには一定の順序があることを解説してみたい。

I 鹿児島の産業における農業の地位

鹿児島県の産業においては、第1次産業が、その中でも特に農業が、最も重要な意義を有することは、その産業別就業者比率並びに産業別所得額比率のいずれを見ても明らかなるところであり、戦前に比すれば戦後は、全国一般の傾向と同様に、鹿児島でも農業就業者の比率は低下してきているが、なお、他産業の就業者比率より遙かに高いものであることには変りはない。即ち第1表によ

第1表 戦前、戦後における産業別就業者比率

産業別	全 国		鹿 児 島	
	昭和 5年	昭和 25年	昭和 5年	昭和 25年
第1次産業	49.6	43.6	73.1	66.6
内農業	47.2	39.7	70.5	61.8
第2次産業	20.2	24.2	10.6	10.9
第3次産業	30.2	32.2	16.3	22.5

備考 昭和5年の数字は帝国統計年鑑第58回、昭和25年は日本統計年鑑第8回による。

れば、鹿児島における農業就業者の比率は、戦前の昭和5年においては70.5%，戦後の昭和25年には61.8%を示し、他産業の就業者比率より著しく高く、また同年度の全国平均農業就業者比率に較べてもなお相当高いものになっている。更に第2表に産業別所得額比率を窺えば、鹿児島の第1次産業所得の比率は、他産業に比し、戦前戦後を通じて——第1次産業の所得形成力が低いので産業別就業者比率の比較の場合ほどに他産業との開きはないが——第1位にあり、全国平均第1次産業所得比率に較べても遙かに高い。

第2表 戦前、戦後における産業別所得額比率

産業別	全 国		鹿 児 島	
	昭和 9年 11年平均	昭和 29年	昭和 9年 11年平均	昭和 29年
第1次産業	19.6	21.6	46.5	45.8
第2次産業	30.8	31.3	14.7	13.0
第3次産業	49.6	47.1	38.8	41.2

備考 全国の数字は日本統計年鑑第8回、鹿児島のは「鹿児島県の経済」による。

第3表 1人当たり実質国民所得並びに鹿児島県民所得

年 次	1人当たり実質所得		総合 物価指数
	國 民	鹿児島 縣 民	
昭和9年 ～11年平均	円 210	円 94	100
昭和25年	168	82	24,170
昭和30年	230	117	32,780

備考 全国の数字は日本統計年鑑第8回、鹿児島のは「鹿児島県の経済」の資料より算出せり。

鹿児島は、造船、紡績、製鉄、ガラス製造等の分野において、既に明治維新以前に西洋式の技術が輸入された土地であるが、これらの製造工業が発展するためには背後地——生産品の市場——を欠き、また工業用動力源としての石炭資源にも恵まれず、更に藩政時代における鎖国制度の余弊として、以前においては、県外資本の導入に対しては地元民が消極的な態度に出た場合が多かつたということも阻害要因となつて、ここには遂に大規模な第2次産業の発達を見ることができなかつた。このことが第3表に窺える如き、県民所得の低さの根本原因であり、また、後に述べる鹿児島の経済の遅れの基礎的な前提条件をなすものである。この表によれば、戦前戦後を通じて、鹿児島県民1人当たり実質所得は国民1人当たりのそれよりも遙かに低く、戦後の昭和30年には戦前の昭和9年乃至11年の県民所得の水準以上に伸展してきてはいるが、なお、国民所得の半数を僅かに上廻る程度に止つている。

結局、鹿児島の産業構造は農業を主体とするものであり、それは産業別就業者比率よりすれば、明治40年頃のわが国の産業構造——当時のわが国の産業における第1次産業就業者比率は65.2%となつてゐる——に近いものである。最近においては、上述の以前の態度とは異り、県外より工場を誘致せんとする運動が積極的に行われるようになり、その成果の一端としては、鹿児島に豊富な林産資源——昭和28年度の林産額は87億円を超えたほどである——の活用をめざして、パルプ工場が設立された事例もでてきてはいるが、しかし現在までのところでは、その運動はそれほど効果を収めていない。

II 鹿児島の農業生産力の低位性

農業は鹿児島の基幹産業であるにも拘わらず、この農業は全国水準に比して生産力が低く、後進的であることは周知の事実である。しかしそれは鹿児島の農業技術が、その全ての分野において、常に低い段階に停滞していることを意味するものではない。鹿児島の農業においても、技術の前進しつつある部門があることの一端は、第4表における化学肥料消費量、農薬消費量並びに動力機台数の最近における増加にも、これを窺うことができる。特に昭和31年より実施された水陸稻の早期栽培は、着手後まだ日が浅いので全般的に普及するまでにはなつていないが——昭和33年度の

第4表 最近における鹿児島の主要化学肥料、農薬消費量並びに主要動力機台数

年 次	化学肥料消費量(千噸)			農 薬 消 費 量(噸)			動 力 機(台)		
	硫 安	石灰窒素	過磷酸 石 灰	DDT 粉 剂	BHC 粉 剂	2.4-D	電動機	発動機	動力 脱穀機
昭和25年	31.6	4.9	30.3				1,240	3,080	3,700
26年				753.3	11,251.4	149.3			
30年	48.9	7.9	37.8	1,443.6	38,885.8	968.9	4,800	11,750	12,570

備考 本表の数字は農林省統計表による。

第5表 主要農産物の反当収量(昭和25年～31年、7カ年間平均)

種 目	水 稲	陸 稲	小 麦	稞 麦	甘 蕎	な た ね	た ば こ	み か ん
全 国	石 2.19	1.00	1.50	1.49	貫 431	石 1.01	庭 177.3	貫 366
鹿 児 島	1.99	0.85	0.92	1.06	460	0.92	158.0	201

備考 本表の数字は農林省統計表より算出せり。

第6表 主要農産物の生産労働1時間当たり生産量
(昭和30年、31年平均)

種目	水稻	小麦	穀麦	甘藷	なたね	たばこ
全国	升 1.43	升 1.51	升 1.14	貫 3.09	斤 2.29	円 20
鹿児島	升 1.20	升 1.19	升 1.02	貫 3.26	斤 2.28	円 27

備考 全国の数字は農林省統計表、鹿児島の数字は鹿児島農林統計年報より算出せり。

普及目標は、水稻10%、陸稻20%となつてゐる——これに対する農家の関心は強く、その一般的な普及を根本的な契機として、鹿児島の農業生産力が一段と前進し得ることが期待されている。

かように、鹿児島の農業技術の一部における前進は認められるにしても、農業生産力は、上述の如く一般的に低かつたことは第5表に窺えるところであり、これよによれば、鹿児島の農産物でその反当収量が全国水準を上廻るものは甘藷のみである。なお、これら主要農産物の生産に投入した労働1時間当たりの生産量を算出してみても、第6表の通り、甘藷とたばこ以外のものでは、労働生産性も全国水準を下廻つているのである。

とにかく、鹿児島の農業では一般に、土地生産力並びに労働生産力のいずれも低く、一方では農家の営農の規模が一般的に狭小であるために——昭和30年における農家1戸当たり耕作面積は5反7畝3歩にしか過ぎない——農家1戸当たりの農業所得も低からざるを得ず、それは全国平均水準の65%程度にとどまつてゐることは、第7表に示される通りである。

そこで先ず、鹿児島の農業は、何故にかくも生産力が低いのであるかということが検討されねばなるまい。

III 農業生産力の低さの諸原因

鹿児島の農業の生産力が低いことの主なる原因としては、この農業が自然条件並びに市場条件に恵まれておらぬこと、その生産が多数の零細農家によつて担当されていることを挙げることができる。

そこで、これらのうち先ず自然条件より順次検討を加えてみるに、気象条件の中でも、農業生産にプラスする面もないではない。即ち冬期の気候が温暖で無霜期間が長いことは、耕地の高度利用を許容し、昭和30年度の耕地利用率は鹿児島では196に達しているほどであるが——全国平均耕地利用率は148となつてゐる——このことが、営農規模の狭小性を幾分でも補足していることは争えない。しかしその温暖性は、他面では、地力消耗の激しいこと並びに病虫害や雑草の発生を多からしめていることにも通ずるものである。鹿児島の気象条件で、農業生産に不利に作用する最大のものは台風である。その農業生産にかなりの被害を及ぼしたものの襲来度数は、これまでの実績より算出すれば、年平均1.5回に当つているとされている(鹿児島県災異誌)。月別には8月に襲来する台風が最も多く、次いで9月、7月の順となつてゐるが、8月下旬以降のものになると風速も早くなり、農作物の被害の程度も高くなる。第8表に主要夏作物の収量の変動率を窺えば、作物の種類によつて程度の差はあるが、全国平均に比して鹿児島の場合、いずれの夏作物においても変動

第7表 農家1戸当たり農業所得

年次	全 国	鹿児島	比 率
昭和25年	147,355円	99,359円	67.4%
30年	255,584	168,408	65.9

備考 全国の数字は農林省農家経済調査報告により、鹿児島の数字は鹿児島農林統計年報による。

第8表 主要夏作物の収量変動率

作 物	全 国	鹿児島
水 稲	% 14.3	20.8
陸 稲	28.9	61.3
甘 薩	10.4	13.9
たばこ	6.1	8.8

備考 これは昭和25年より昭和31年に至る各年の平均収量の前年との差の百分比を平均したものである。

率は高くなつてゐる。それは台風のみの影響に基因するものではないことは勿論であるが、台風に対する抵抗力の強い甘藷や、早作のために7月上旬頃までには収穫し終れるようになつたたばこに比し、水陸稻の変動率が高く、全国平均の程度よりもかなり高いものとなつてることに対する台風の影響は相当に大きいものであることは、鹿児島県防災営農資料第2号の冒頭に「鹿児島県農業の発展を阻害し、農家の経済を窮迫、不安定な現状に陥り入れている原因につき、いろいろの条件があるであろうが、その中でも頻発する自然的災害、殊に台風豪雨の被害が極めて大きな影響を与えていることは、われわれが身に沁みて体験している現実の姿なのである。」と述べられていることよりしても、首肯し得るところであろう。台風豪雨を主とする自然的災害による農作物の被害の程度は、昭和25年より31年までの7年間の実績によれば、年平均農家1戸当たり19,655円で、それは当時の年平均農業粗収入の12.6%に当るものであつたとされている。とにかく、鹿児島では農業を基幹産業とするだけに、その自然的災害による経済的打撃も大きく、それは農業における資本の蓄積を困難ならしめる因をなすのみでなく、農業の集約化を阻む原因——潜在的災害ともよばれている——ともなつてゐる。台風の被害程度の最も激しい島嶼地方において、台風に対する安定度の低い水稻作よりも、その安定度の高い甘藷作の肥培管理を優先して行う事例は屢々見受けられたところである。

次に、鹿児島の農業はその土壤条件にも恵まれておらず、土地生産力が低位にとどまつてゐることは前にも触れたところである。鹿児島の耕地においては、全国平均の場合とはその傾向を逆にして、

第9表 田畠別耕地面積とその比較
(昭和31年)

種目	比率		面積
	全国	鹿児島	
水田	55.4%	38.0	51,829町
畠	普通畠	38.9	80,805
	樹園地	5.7	3,773
計	100.0	100.0	136,407

備考 この数字は農林省統計表による。

に固く凝結していて作物の成育を妨げており、また大隅半島北西部の畠地帯に分布するボラ層——2,590町——は、地表の下の第2層が軽石礫のみとなる層で形成されていて、これも作物の成育を著しく妨げている。

これらの畠地に比ぶれば、水田の生産力は低くはないが、鹿児島の水田中には、シラス台地の合間合間に細長く樹枝状に分布する山間田(迫田)も相当あり、これらは日照が悪く低温で、秋落田、排水不良田が多い。昭和28年の調査によれば、鹿児島の水田中、秋落田が20.2%，排水不良田が19.0%を占め、なおそのほかに条件不良なものを数えると、用水不足田が17.8%となつてゐる。

耕地については、更に、その地形が多様性を呈しているために、各地区ごとに異なつた農業態勢をとらざるを得ず、これがために新技術等の普及が阻害される点なども指摘されているが、とにかく、多くの不良条件下にある耕地の上では、たといその一部において農業技術の部分的な前進はあり得ても、その充分な発展は困難である。

とは第9表の通りであり、畠の生産力は水田の生産力に比して低いことが普通であるが、特に鹿児島の畠地の80%以上は、シラスの基盤の上に火山灰の堆積した黒ホヤよりなり、これは磷酸吸収係数が高いので磷酸肥料の肥効を著しく損じ、また炭素率が高く微生物の繁殖が弱いので有機物の分解が充分に行われ難く、生産力は極めて低いものである。わけても、薩摩半島南端の畠地帯に分布するコラ層——2,130町——は、地表下数十cmのところに第2層が盤状

鹿児島の農業は、以上の如く自然条件に恵まれることが少ないばかりでなく、商品生産の点で市場条件にも恵まれていない。即ち農畜産物の大消費地である大都市よりの距離が遠いために、それらの生産物を販売するのに他の地方より多くの輸送費を負担しなければならないし、また、個人では、市場の動向をよく見極めて適期販売を行うことは困難である。かような条件の下では、生産物の共同出荷、或は共同委託販売体制の確立が不可欠と思われるが、諸種の事情でそれが実現され得ぬ限り、農家は販売に苦心せざるを得ず、勢い中間商人に買叩かれたり、或は独占資本の支配下にあって販売には苦心を要せぬ商品生産に走らざるを得ぬこととなる。生産地が市場より遠距離にあるということは、また、鮮度を尊ぶ蔬菜の如き農産物の商品としての生産は困難であることを意味する。

いま、昭和 29 年における鹿児島の農産物で、販売代金が 10 億円を超えると推定されるものを拾い上げてみると第 10 表 の通りであるが、これらはその価格如何を問わぬならば、販売には苦労を要せぬもののみである。しかし、甘藷は澱粉業者に、葉たばこは専売公社に、菜種は製油業者に、それぞれ価格の決定権を握られており、牛や豚の取引の大部分は家畜商に支配されているのである。その結果、販売価格が不利になる場合があつても、鹿児島の農家は、これらの販売に苦心を要せぬ農産物の生産を選ばざるを得ぬ状態にあることは、第 11 表 の最近における作

第 10 表 販売代金 10 億円以上 の農畜産物
(昭和 29 年)

生産物	販売金額 百万円
甘 薷	4,423
水 稲	4,314
葉たばこ	3,034
牛 豚 肉	1,811
菜 種	1,282

備考 販売金額は牛豚肉以外は、生産額に「農産物の商品化に関する調査報告」の南海区平均の指数を乗じて算出した。

第 11 表 鹿児島の農作物作付並びに家畜飼育の最近における動向

種 目	昭和 24 年 ~25 年 平均	昭和 29 年 ~30 年 平均	種 目	昭和 24 年 ~25 年 平均	昭和 29 年 ~30 年 平均
水 稲	55,310 町	55,540	菜 種	8,911 町	28,887
陸 稲	14,700	17,774	た ば こ	5,298	6,210
麦 類	67,075	67,960	茶 畑	1,632	2,950
雜 穀	39,229	35,727	桑 畑	1,903	2,546
甘 薷	37,580	50,727	牛	122,319 頭	143,410
馬 鈴 薯	2,679	3,860	乳 牛	2,938	4,925
蔬 菜	11,226	11,709	馬	42,077	40,660
温州みかん	1,394	2,007	豚	37,212	53,507

備考 本表の数字は「鹿児島県統計年鑑」「鹿児島県勢要覧」の数字より加工計算を行つたものである。

付並びに飼育の伸展状況にこれを看取することができる。即ち昭和 24 年 乃至 昭和 25 年 の平均に比して、昭和 29 年 乃至 昭和 30 年 の平均では、甘藷並びに菜種の作付が最も伸びており、家畜飼育の面では、牛と豚の飼育頭数が著しく伸びている。たばこは、生産葉販売の面ではこれらと同様なものであつても、その生産の面まで専売法によつて規制されているので、その作付に大幅な増加は認められない。

以上の如く、自然条件並びに市場条件に恵まれていない鹿児島の農業においても、その一部に技術の発展が認められるのは、それは主として、かなりな規模の農業を経営し、不良条件に適応し得る実力を有する農家について見受けられることであり、一般の零細農家についてはあまり認められぬことである。鹿児島の農業生産は多くの零細農家によつて担当されているが故にも、その生産力

が低いことは先に指摘したところであるが、鹿児島の零細農家は戦後のみならず、戦前にも漸次増加しつつあつたものであることは第12表にも窺えるところである。^(注)

第12表 農家戸数比率並びに農家1戸当り
耕地面積の変遷

年 次	農家戸数比率		農家1戸当り 耕地面積	
	全 国	鹿児島	全 国 (除北海道)	鹿児島
大正9年	100.0	100.0	99.13	111.20
昭和5年	102.1	106.1	93.24	85.08
昭和11年	102.0	109.3	94.22	62.24
昭和22年	103.9	117.3	82.24	63.22
昭和25年	112.6	121.7	73.12	55.10
昭和30年	110.2	119.1	72.22	57.03

備考 本表の数字は「農林省統計表」より得たもの及びそれに加工計算を加えたものである。

かような農業経営規模零細化の原因は、戦後は全国の農村一般について認められた場合と同様に、引揚、帰農等による農村人口の増加、並びに農地改革の影響としての分家の増加などにあるが、鹿児島では既に戦前より零細化が進行しつつあつたことは、ここに大規模な第2次産業の発達を見ることができず、農村で増加する人口が工鉱業部門に充分吸収され得なかつたことに基因するものであり、資本主義経済の発達に伴つて、全国的には農業人口、農家戸数の増加が停滞する傾向が生じた後においても、鹿児島では農家戸数が依然として増加し続けたことは第12表に示される通りである。

鹿児島では、このように、零細農家が多いにも拘わらず、比較的に兼業農家が少なく、これは些か腑に落ちかねるようにも考えられるが、第13表に示される通り事実である。その理由は、零細農と雖も農業に専念する者が多いが故に兼業農家が少なくなつてゐるのではなく、経営規模零細化の原因そのものが——農業以外には雇傭の機会が少ないと——兼業農家を少なからしめていることにある。先に第3表で、鹿児島の県民所得が低位にあることを見たのであるが、それは、不良生産条件の下で小規模の農業を営みながら兼業にも充分恵まれない貧困な農家が、第1表に認められた通り、県民の6、7割を占めることによるものである。これまで屢々、鹿児島の農家は農業の発展に対する意欲が低いことが指摘されてきてゐるが、それは貧乏馴れ——あきらめ——の結果によるものであつて、本質的なものでもなければ、暑いがためのボケなどでは決してないものである。

IV 鹿児島の農業の発展促進の順序

鹿児島の農業の発展を促進するためには、まず、自然条件並びに市場条件の不利な点を補い、農

注 農林統計協会「戦後農業生産構造の変貌」によれば、農業経営規模別農家構成の戦前、戦後ににおける変化を比較するに當つて、特に鹿児島型なるものを設定し「鹿児島と東京が同一の型に属するのであるが、この型は戦前戦後一貫して、零細農増、大農減の傾向を続いている。……戦後の零細化傾向が丁度戦前の傾向の延長に当るような型を見せてゐるのである。」と述べている。東京と鹿児島の農業零細化の原因の異なるものであることは勿論である。

業生産の安定を計り、農業を有利に展開せしめ得る前提を整えることが、優先的に考慮されねばならぬ。現在、県政の三大政策として打出されている防災営農の確立、特殊土壤の改良、道路の整備は、自然条件の不利な点を補わんとするものである。

まず、自然条件のうち、台風に対処する方策を考慮するに、従来においては主として、その被害程度の少ない甘藷を多く作付する——昭和31年度の甘藷作付面積は普通畑面積の75.2%にも達している——という消極的な方法がとられてきたが、昭和31年より、水陸稻の早期栽培が、8月15日までに収穫し得ることを目標に——台風の被害程度が高くなるのは8月下旬以降であることは先に触れておいた——開始されたことは前述の通りであり、まだその普及率は低いが、米作の安定增收の途を拓くために、その普及には積極的な努力が払われねばならぬが、現在県当局では、従来台風の被害の激甚であった地帶に重点をおいて、その普及に尽力している。

台風対処策としては、更に、従来の畜産を一層強化することも考慮さるべき問題である。それはまた、単に台風による被害を避け得るという点で望ましいものであるばかりではなく、畑地利用の合理化を期し得る——甘藷の飼料としての利用強化、低地力畑の飼料作物栽培による活用、畑地への堆肥の増施——点においても、また、早期栽培の水稻の後作を飼料作物栽培に利用し得る点においても好都合であり、畜産は、その生産物の販売方法の合理化を俟つて、鹿児島の農業の有力な商品生産部門としての比重を高め得るものであり——現在でも豚肉は東京市場において、牛肉は阪神市場において名声を高めている——その強化による農家の現金収入増大には希望をつなぎ得るものである。

以上の早期栽培や畜産の強化などの場合とは異なり、台風を避け得る途のない永年性集約作物——みかんがその主なものである——の栽培に当つては、防風林、防風壁の施設を不可欠とするることは勿論であるが、従来これにあまり手が加えられていない場合も少なからず見受けられるので、今後その補強が考慮されねばならぬ。

次に、不良土壤の改良については、先ず畑地の80%以上を占める黒ホヤの改良が問題となるが、その対処策としては、根本的にはその地力増進方式を作り上げることが肝要である。そのためには、畑地を全面的に地力消耗作物の栽培のみに利用することを止めて——それも地力が低いためにこれまで粗放的にしか栽培され得なかつた傾向がある——畑地の一部には綠肥作物または飼料作物を栽培し、その生産物を直接的にまたは間接的に畑地に還元して地力を増進し、また、農用林野と畑地との結合を密にして、前者の地力の一部を後者に移す方途を拓くことなどについての考慮が必要である。かかる地力増進方式を作り上げることは、仮に鹿児島の農地が地力に恵まれたものであつたとしても、ここでは前に触れた通り地力の消耗度が全国で最も激しいことが考えられるが故に、肝要なことであるが、この点についての農家の認識は低位にとどまつてゐる。なお地力増進に関する上述の考慮を実現するためには、その前提として——飼料、自給肥料並びにその原料などを多大の困難を払わなくとも運搬しうる前提条件を作り上げるために——農道の整備拡充が行われねばならぬことは、痛感されるところである。

不良土壤の改良については、また、ボラ層並びにコラ層の排除も問題であり、これについては従来より——古くは人力により、最近においては機械力も利用して——排除作業が行われてきており、現在も進行中である。

ところで県当局は、現在、特殊土壤改良の主要事業として、大隅の笠之原台地6,000町歩の畑地灌漑を大きくとり上げている。シラス台地は水分に欠乏することが多いので、この事業が完成すれば、夏期の旱魃による災害の危険性が低下することは勿論であるが、更にまた、灌水によつて不

良土壌の性質そのものが改良され、従つてその地力が増進され、従来粗放經營しか許されなかつた畑地に集約經營が成立し得る条件が生ずることとなり得る点にも、大いなる期待がよせられるのである。

以上は畑地の土壤改良について言及したが、水田においてもまた、条件不良で改良を要するところが少くないことは先に触れたところである。水田の土地改良については、鹿児島では比較的早くよりこの事業が行われてきたが、それは工事費の安い事業に偏倚し、その費用の高くつく部面は閑却された傾向が認められることは「本県に於ける土地改良の特質を知るために……昭和十六年末の統計によれば、全国では水田総面積の三一%が整理をおえているに過ぎないのに、本県ではそれが実に五〇%に達している。確かに耕地整理がよく行きとどいているように見える。……全国合計の場合には、事業内容別に見て多いのは開墾を別にすれば、溜池工事、暗渠排水の外水害復旧、揚水機施設などであるが、本県では地区数の四八%までが暗渠排水であつて、水害復旧の如きも三%に過ぎない。このように容易な事業のみが多く取上げられていて……本県の耕地整理は年々殆んど全国第三位に安い事業を行つて来たのである。」(「鹿児島県農地改革史」414頁)と述べられている。これは一つには、地形の狭小な山間田が多いために、集団的に大規模な土地改良を実施し得るところが他県に比して少なかつたことにも基因するものと思われるが、なお、用排水路の施設その他で改良を要するものが多く残されているので、水田の土地改良は今後においても大いに実施されねばならぬ。また水田の20.2%を占める秋落田については——その秋落現象の原因はすべて同様なものではないにしても——先に畑地について述べたのと同様な、自給肥料の利用による地力増進方式を作り上げて、秋落に対処すべき場合が多い。

さて次には、市場条件の不利な点を補つて農業生産の安定を計ることについて述べてみたい。先に、鹿児島の農業における商品生産は、生産物の販売の容易なもの生産の方向に進展したことを見出しつけたが、そのうち産業資本の支配下にある甘藷、菜種等については——葉たばこは別——その価格を少しでも有利ならしめるためには、やはり、生産物の共同出荷、或は共同委託販売体制を確立しなければならない。また商業資本——問屋資本——にその取引の大部分が制約されている牛や豚の販売も共同販売体制に改めていかねばならぬ。例を豚にとつてみると、従来それは農家の手により産地家畜商、買子、下買、仲買、中間屋、大問屋といふ6段階を経て市場に運ばれていた。そのため豚の産地価格は低落しても、豚肉の価格は下落しないということなども指摘されている。先述の如く、鹿児島においては畜産が、今後有力な商品生産部門として発展すべきことが期待されているのであるが、かような中間搾取の多い取引機構を前提とする限り、その健全な発展は期し得ないであろう。現在、数個所の畜産協同組合連合会において、家畜の共同販売が試みられており、また、生畜出荷よりも枝肉出荷を行うために、鹿児島市に大規模屠殺場が設立されるが、これらの体制と設備利用の強化については、今後一層の努力が払われねばならぬ。

とにかく、市場条件の不利な鹿児島の農業においては特に、商品生産を行う前に、生産物の販売については、充分の計画を準備しておかねばならぬ。例えば、指宿地方では本年カンランの増産に大なる努力を払い、約300車両の貨車の手配を行はうほどの生産を挙げたのであるが、その価格暴落のため出荷はとりやめて、生産物は豚の飼料に廻されたという如き事例もあるが、かかるることは、資力の貧弱な零細農家にとっては少なからざる打撃である。

鹿児島では、従来より茶の生産が多く、特に紅茶は、暖地ができる新品種が育成されてからは、静岡紅茶とは違つて質的には非常に優秀なものができるようになり、また、これは傾斜地や旱害、

風雨の激しいところにも育つので、その増産が大いに期待されているわけであるが、これもその健全な発展を計るためには、生産物の取引上の条件——取引量が大きく質が揃つていなければならぬこと、取引先によつて品質の要求が著しく異なるので商社の要求に応じて作らねば円滑な取引が望めないこと——を充分考慮して、生産より販売に至るまでの共同体制の組織化の必要が強調されているのである。

鹿児島の農業の生産性を高め、その発展を期するためには、これまで述べた、自然条件並びに市場条件の劣性を補強することと併せて、自主的発展力の貧弱な多数の零細農家に対して、如何なる処置を講すべきかという問題がある。これについては、農家教育の強化等の方法も考慮され得るであろうが、基本的な大綱としては、外部よりの挺子入れによる零細農家の実力の補強を計ること——政策的に国家資本或はその他の資本を導入して農業資本の充実を図ること、並びに計画的技術指導体制を整備強化すること——並びに、零細農家の計画的生産活動を実現するための協同的組織化を計ること——かかる組織の実現は至難ではあっても、農業生産の発展に成功を収めるためには不可欠である——を考慮せねばならぬ。しかして、これらの諸考慮の実現を促進するためには、また、農家指導の衝にある諸機関の政治力並びに指導力の強力なる結集を必要とすることは勿論である。

零細農家に対する処置としては、更に、その発展的な解消の方途についても考慮せねばならぬ。これについては、農業内における処置と農業外における処置の両方途が考えられるが、前者としては、先ず開墾による耕地面積の拡大が考慮に上る。鹿児島にはまだ開田、開畠の適地が多く、雑竹林の面積だけでも約3万町歩に達しているとされている。一方では零細農家が多数存在するにも拘らず、他方ではかような土地の粗放的な利用がそのまま放置されているのは、その開墾を阻害している原因が存することによるものである。

その原因としては、土地の所有権と使用権の矛盾——開墾希望者に対して開墾適地が解放され難い——並びに、開墾による耕地分散度の極端な増加を伴う場合の存すること——不便な土地はこれを開墾しても、その後の運営に多大の労力の浪費を伴うこと——が考えられる。前者に対しては、県当局の対策としては「現在粗放的な利用をしている原野、草地、雑竹林その他の林地の利用権を確立して、効率的な利用を図ることが必要である。とくに部落有林や共有地公有地等が、農業經營と関連した利用がすすめられることが必要であるので、利用調整の体制をつくり、林野の最高度利用を促進する。」といふことが掲げられている。また後者の原因に処置するためには、農道の開さく、索道の利用などが重要な意義を有するものである。

なお、開墾の方法については、最近機械公団が組織され、ブルトーザ利用による開墾が進められつつあり、これは農道の開さくにもその偉力を發揮できるので、その利用が今後一層拡大されることが望ましい。

次に農業外における処置としては、前述の県外よりの工場誘致、並びに出稼、移民の促進が考えられるが、これらは現在においても相当積極的にとり上げられている問題で別に贅言を必要としないが、ただ、従来はこれが農村、農家の問題とは切り離して考えられてきた傾向もあり、その結果、元気な働き手が他の産業に従事することは農業の発展を阻害するという如き意見が述べられることもあつたが、これに対しては農業労働方式の改善——畜力、機械力利用の強化、農作業の部分的共同化等——の処置を講ずればよろしいわけで、そのため工場誘致や出稼、移民の促進が否定されねばならぬこととはならない。

以上鹿児島の農業の発展を促進するために優先的に考慮さるべき条件の大綱についてのべてきたが、これらのうち、零細農家に関する部分を除けば、その他のものは従来より農業発展対策の中に

数えられてきたものばかりである。ただ、従来の農業発展対策は注にその一端を窺うことができるよう、望ましき事項が羅列される傾向があり、その中のいずれの問題より実行に着手すべきか判断に苦しむ場合がないでもなかつた。その結果は折角着手した事業が充分の効果を發揮し得ないことになる危険もあつた。農業発展促進のために望ましい事項が羅列されている如き場合でも、本稿において提起した考え方をもつてすれば、いずれを先にとりいずれを後に廻すべきかの順序並びに各項目相互間の関連が明らかになり得るものと思う。

注 鹿児島県「鹿児島県農業の現状と問題点」によれば、農業振興のための対策事項——ここでは項目のみを掲げ説明部分は省略する——は次の如く列挙されている。

(一) 農業経営基盤の強化

1. 未利用地の開発利用
2. 新経済地域の創造
3. 耕地等の整備事業の推進
4. 土壌改良保全の積極的実施
5. 安定自作農の創設維持
6. 畜産の振興

(二) 農業経営の合理化

1. 営農方式の改善

(1)防災営農の確立、(2)集団栽培の推進、(3)有畜営農の確立、(4)畑作営農の改善、(5)樹園地の積極的開発と永年作物の導入

2. 技術対策

(1)作付体制の確立、(2)耕種の改善、(3)施肥合理化の確立、(4)飼育技術の改善、(5)共同防除体制の確立、(6)施設資材対策

3. 農業生産の重点

(1)米麦対策、(2)その他の普通作物、(3)特産物、(4)園芸作物、(5)畜産、(6)養蚕、(7)農産加工、(8)その他の農産物

4. 流通部門の整備拡充

(1)計画出荷及び規格の統一、(2)共同販売体制の確立、(3)市場取引の信用獲得と販路の開拓、(4)輸出移出の振興を図る。

5. 農業資金の融通と農業資本の効率的投下

6. 農協その他農業団体の育成強化

7. 農家の消費生活の合理化

8. 指導組織の整備と受入体制の整備

(1)指導組織の整備、(2)受入体制の整備

V 総 括

本稿は鹿児島の農業の発展促進の順序を解明せんとするものであるが、そのためには、先ずこの農業の本質を弁えた上で、その順序の判別を行わねばならぬ。

鹿児島では農業が最も重要な産業でありながら、それが後進的で生産性も低いが、その主なる原因は、この農業が自然条件並びに市場条件に恵まれておらぬことと、第2次産業未発達の故に農業人口が漸次増大した結果生じた多数の零細農家が農業生産を担当していることにある。そこで鹿児島の農業の発展促進のためには、これらの不良条件に対処するための処置が優先的に考慮され、以て農業生産の安定を期することが基本的な重要事項となつてくる。

その内容について概言すれば、気象条件上農業生産にとって最も不利な台風に対処するためには、水陸稻の早期栽培、畜産の強化、果樹園の防風施設の強化が優先さるべき、また、土壤条件上

生産に不利な火山灰土壌に対処するためには、地力増進方式の設定、ボラ、コラ層の排除、更には畑地灌漑などが優先されるべきである。水田においても秋落田についての地力増進方式は必要であり、用排水路の改善などが先ず考慮されるべきである。農産物販売のための市場条件の不利に対処するためには、共同販売体制の確立は不可欠であり、また市場の動向に適応して計画的な生産を行うべき考慮も重要である。

次に、零細農が農業生産を発展的に担当し得ることを計るためには、外部より農業資本を導入し、計画的指導体制を確立し、また、農家の協力体制を作り上げることが、至難ではあつても、優先的に考慮されるべきであり、更に他方では、開墾、工場誘致、出稼移民の促進を通じて、零細農の発展的解消への努力もつづけられねばならぬ。

これらの考慮に基づいて、従来の諸種の農業発展促進計画を再検討すれば、問題のとり上げ方の順序並びに各種問題間における相互関係が充分理解され得る場合が多い。

Résumé

The purpose of this manuscript is to present that plans for development of agriculture of Kagoshima shuld be carried in a correct order from its own independent standpoint.

In Kagoshima the agriculture is the most important industry, but its productivity stays on a low level. This fact occurs from three major causes: (1) the natural conditions are unsuitable for agricultural production, (the often visit of typhoons, and the almost area of upland field is covered with sterile volcanic ash soil), (2) the marketing conditions are unfavorable for marketing operation of agricultural products, (3) the persons on duty of agricultural production belong to ultra-small farmers largely.

It is an important recognition to lead the agriculture of Kagoshima toward develop that rational disposal of these unfavorable conditions should be adopted with top priority, and this point of view should be carried through the plans of agriculture of Kagoshima, hereafter.